

令和5年度当初予算案 44百万円 (20百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、生涯現役社会の実現に向け、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち、積極的な社会への参加を促進するための環境を整備することが重要。
このため、住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携に取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

以下の取組の立ち上げ支援（初度設備等の補助）を行う。

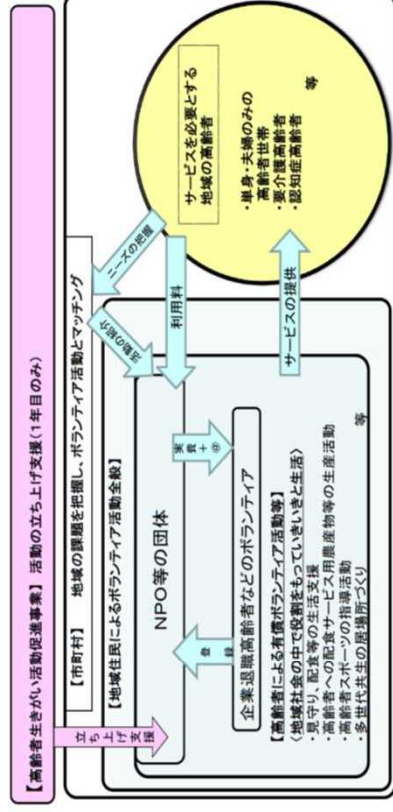
① 農福連携推進事業（令和2年度創設）

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等とおして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場づくりの提供に資する活動

② 高齢者等が行う地域の支え合い活動

（事業例）

- ・ 単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・ 地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など



3 実施主体等

【実施主体】 市区町村

【補助率】 定額（国10/10）

【補助対象数】

- 1 市区町村あたり原則 1 団体

【補助上限額】

- ①の取組200万円、②の取組100万円

《令和5年度における拡充内容》

地域づくりり加速化事業による伴走的支援を受けた市区町村において、その課題解決に資する取組に対して補助を行うものである場合は、補助対象数を別途1市区町村あたり1団体追加する。

※ **中山間地域等の農山漁村において、地域資源やデジタル技術を活用した取組を行う場合の優先採択枠を設ける。**

【補助実績】 12自治体（令和3年度）